

看護師国家試験の語彙の様相

—日本語能力試験出題基準語彙表との比較から—

奥田 尚甲

大学院生

広島大学大学院国際協力研究科

〒739-8529 東広島市鏡山1-5-1

1. はじめに

周知のように、経済連携協定（EPA）の枠組みで、2008年にインドネシアから、2009年にフィリピンから外国人看護師・介護福祉士候補者の受け入れが始まった。

これは、外国人受け入れ政策においても、試金石となるものであると考えられる。

現行制度では、経済連携協定による枠組みも含め、日本で看護師として働く場合、国籍に関りなく日本の看護師国家試験に合格し、看護師免許を得なければならない。そのことから、看護師国家試験は看護分野の日本語教育のコース・デザインにおいて、学習者が将来目的とする場面で必要とされる言語活動の一部としても捉えられる。

国家試験は詳細の改正はあるものの、保健師助産師看護師法第17号に規定された国家試験であり、その受験資格や試験科目も同法第21条及び同法施行規則第22条で規定される専門分野の試験である（門脇他、2009）。経済連携協定の枠組みで来日した外国人候補者が、看護師国家試験合格に必要なものは知識と技能、日本語能力でありそれらの育成が急務であるが、どのような日本語能力が必要であるのかは定かではない。

また、日本において看護教育は、大きく看護基礎教育と継続教育に分かれ、基礎看護教育は看護師免許を得るための教育と考えられている（林他、

2006：135）。そして、看護師国家試験は入門レベルの基礎的な知識技能を問うものであり、看護師としての出発点であるとされる（小山、2003：3）。そのため、看護師国家試験は看護分野の中においても基本的で優先度の高い知識を問うための表現が使われていると考えられる。

以上のことから看護師国家試験の語彙を調査することは看護分野の日本語教育における目標言語調査⁽¹⁾の一部として、そして、看護分野の中でも基本的で重要な事柄を問うために使われる語彙の調査として意味があると考えられる。

そのことから、本研究は、国家試験の語彙を調査し、看護分野における日本語教育のコース・デザインの一助として役立てることを最終的な目標として、語彙の様相を明らかにすることを目的とする。

2. 先行研究

2-1 専門日本語教育の観点から

専門分野の日本語教育において、山本（2005）は、大学において専門課程へ移行する前段階の日本語教育における語彙指導の指針を得る目的で、テレビ講演、大学の講義、新聞の囲み記事、新聞の論壇等から得た語彙を素材として、語彙のレベルや出現頻度を日本語能力試験と比較して分析している。この中で、山本は、音声言語・文字言語の両方で4級・

2級語彙の使用率が高いことと、講義や説明の中で専門的な語は、一般的な言葉で繰り返し例を挙げながら述べられている実情から専門教育における2級以下の日本語能力・語彙の重要性を指摘している。

向井他（2006）は、マレーシア政府派遣留学生の学部生と大学院生15名を対象として、理数科系教育における効果的な日本語力養成に必要な語彙を探ることを念頭に漢字語彙力調査を行っている。向井他（2006）は、学部生が理数系の語彙知識は豊富であっても、日本語能力試験2級レベルの語彙知識が不足しているため、大学の教育についていけないという現象が起きていることを指摘している。

そして、重田（2007）は、工学系大学院に在籍する大学院留学生を対象に、自分の専門分野について話して貰うという方法を用い、彼らの使用語彙の級数と量が2年間でどのように変化したかを探り、専門用語の自然習得過程の問題点を見出すことで、クラスやカリキュラムのあり方に役立てようとしている。重田（2007）は、専門用語の自然習得に関する問題点の他に、1級語彙の増加は少ないが、専門用語の使用が目立って増えていることに加え、2級語彙の増加が著しいことを指摘するとともに、2級語彙の重要性も併せて示唆している。

医療分野におけるものでは、文字・語彙関連の研究に絞ってみると、増田（2004）は医学教科書や臨床会話集などから基本的な医学術語を抽出し、その中で2つの漢字からなる漢字熟語の中で重要なものを2漢字語として選定を行っている。そして2漢字語を見出し語とした医学術語学習辞典の編纂（増田他、2006）を行っている。

また、解剖学、公衆衛生学、リハビリテーション概論の教科書から漢字の出現傾向を探った石鍋（2007）、専門用語の漢字授業を留学生と日本人に行い、日本人に比べ留学生において有意にその効果が見られたとする石鍋（2008）などがある。

これらは、漢字そのものや、語彙を細かく分割する方向で調査がなされている。また、語彙と日本語能力試験出題基準との比較を試みたものではない。そのことから、語彙を調査し日本語能力試験出題基準との比較を行うことが必要であると考えられる。

2-2 語彙調査の観点から

日本語の語彙調査・研究において留学生を意識したものが1970年にではいるが（国立国語研究所、2000）、基本語彙や基礎語彙に関するものである。

専門教育に必要な日本語を意識した大規模なものとしては、国立国語研究所（1983）と国立国語研究所（1984）が挙げられる。大学における専門教育の基礎として高校の社会と理科の全教科を対象として行った語彙調査である。

これらは、日本人のために、専門的知識体系を記述する語彙・表記・表現の実態を把握・分析することを目標としたものであるが、この結果は国語分野で活用されるよりも、外国人留学生の日本語能力の育成の基準として活用されている（国立国語研究所、2000：274）。また、これらは初めてM単位（語の構成にあずかる要素）とW単位（文の構成にあずかる要素）という調査単位（調査単位については後述）を採用したものである。

2-3 外国人看護師候補者の現状

経済連携協定による来日後の外国人看護師候補者について記した論文に池田他（2010）、小川他（2010）、奥島（2010）、川口他（2010）などがある。彼らが支援として必要としているものは国家試験の準備、日本語学習、その他の生活指導であるが（奥島、2010：28）、その対応は受け入れ施設に一任されているため、各施設で異なるものとなっていて（池田他、2010：86・奥島、2010：26）、特に日本語については、施設によっては自習・OJTのみということも存在する（奥島、2010：35）。

導入研修を修了した候補者の日本語能力は日本語能力試験3級程度（2）である（池田他、2010：87）。看護師国家試験に関しては、母国との看護教育カリキュラムや国情の違いによる知識の違い（川口他、2010：146・奥島、2010：41）や候補者の質的なばらつき（奥島、2010：7 - 8）などの問題が指摘されている。総じて日本語に問題があることや日本語の学習に苦勞していることが述べられ、池田他（2010）においては具体的な指導事例について述べられてはいるが、言語的な様相の側面から看護師国家試験について述べられてはいない。

2-4 先行研究からの課題

これまで、専門日本語教育の分野では、日本語能力試験の2級以下の日本語能力の重要性が山本(2005)や向井他(2006)、重田(2007)などで指摘されているが、主に専門科目の学習場面でのことである。しかし、看護師国家試験は基本的な看護の知識や技術を問うもので、新たな知識や概念の獲得や形成を目的とし、言い換えや定義づけなどによって説明がなされるような学習場面ではない。

このような看護師国家試験においては2級以下の語彙がどのくらい使用されているのかは明らかになっていない。また、専門分野における日本語教育において、医療・看護分野における語彙に関して日本語能力試験出題基準と照らし合わせ、どのレベルの語彙がどの程度使用されているのか、語彙表の中のどれくらいの量の語が使われているのか等を品詞の分布も含めてその様相を明らかにした刊行論文は、管見の限りではあるが見受けられない。

目標言語調査としては、文字や語彙、文法、文体、談話構成など、多くの観点からの検証が必要であるが、最も専門分野の特徴が見られるものは語彙であると捉え、本稿では看護師国家試験を題材に語彙調査を行い、その様相を明らかにし、考察を試みることとする。

3. 調査・分析

3-1 対象

第91回(2002年実施分)から第96回(2007年実施分)の看護師国家試験を調査対象とし、その中から一般的に助詞・助動詞と呼ばれるものを省き、機能的な意味ではなく具体的な意味を持つ実質語彙を抽出した。

試験問題の公開が第95回以降に行われたため、第95回と第96回は公開された問題と同じものを資料とした。資料収集時、第94回以前は未公開であったが、第91回・第92回は実施された試験問題そのままを載せた問題集が存在したので、それを基に調査を行った。その結果、第93回・第94回が再現問題に基づく調査となった。

また、調査範囲は、原則として言語資料内の全ての文字を対象とした。ただし、句読点、ページ番

号、問題番号、記号、数字は除外した。尚、文章中に出てくる、例えば「●じるし」のようなものなどの数字、記号等は対象とした。

3-2 手順とデータベース作成

調査手順は以下のとおりであるが、看護師国家試験の語彙を日本語能力試験の級別に分類するに当たり、日本語能力試験の指標となる国際交流基金・日本国際教育協会(2002)に記載されている日本語能力試験出題基準の語彙表を用いた。

- (1) 言語資料の収集(看護師国家試験)
- (2) 言語資料の調査基準に沿った単位への分割
- (3) データベースとしての年度別付加情報付単位語表の作成

例：「①話して〔②話す③【はなす】(読み)④動(品詞)：⑤和(語種)；⑥退院し最後まで自宅で過ごしたいと話しており(文脈などの補足)〕」

- (4) 表記・意味に基づく見出し語表の作成
- (5) 日本能力試験出題基準語彙表の整理
- (6) 作成したデータベースからの計量的な語彙の分析
- (7) 看護師国家試験の語と日本能力試験出題基準語彙表との比較
- (8) 看護師国家試験の語彙の様相の分析

また、データベース作成に当たっては、言語資料を一定の単位(調査単位)で区切って整理を行なった後に、(3)の例のように付加情報を付け加えてデータベース化を行った。

3-3 調査基準

3-3-1 調査単位(単位語)

調査単位は形態素から文節までの範囲で、言語資料をどのような長さで区切って1つの単位として捉えていくかを表したものであり、調査の基本となる「単位語」は調査単位に基づき分割された言語資料の各部分のことである(伊藤, 2002: 53 - 55)。

本稿では、「予期悲嘆」など単なる語の組合せから意味を推測できないものも存在することから、文字や形態素レベルではなく、国立国語研究所(1984a)で規定されたW単位を原則的に採用した。

W単位の基本概念と詳細は鶴岡（1980）で述べられており、基本的にこれに従った。しかし、W単位を採用する場合、本来であれば「慢性閉塞性肺疾患」という言葉は「慢性/閉塞性/肺疾患」と区切られることになる。しかし、それらは一つの病状や治療法、状態を示すものとして1単位（臨時一語）として扱うことにした。その他の主な留意点は以下の通りである。

(1) 括弧の取り扱い

記号の中でも括弧については、括弧内の事柄が、本来括弧を付けて表記するものであったり(①)、略語や言い換えであったりするもの(②)は、括弧を含めて全体を1W単位とした。

例：①/尿蛋白(±)/、②/認知症(痴呆)対応型共同生活介護(グループホーム)/

(2) 助詞を伴わない文節

助詞を伴わない文節について、鶴岡（1980：29）は、構文機能を有するものは1W単位としている。例として「/信用ある/、/戦力ある/、/心配なく/、/むだなく/」を1W単位としているが、本稿では、助詞などが挿入可能なものは、分割できるものとみなした。

(3) 異なる単位で数値が示される場合

数値についての単位が異なる場合は、それぞれ単位ごとに分けることを原則とするが、本調査では時刻に限って便宜上まとめて1W単位とした。例は次のとおりである。

例：/平成19年/2月/25日/9時45分～12時30分/

(4) 単位語の表記

表記はコンピューターで表記が出来ないものを除いて元の言語資料で使われている表記を使用した。

3-3-2 集計単位（見出し語）

集計単位とは、同語異語の判別で、「字形（表記）」「発音（形式）」「意義（意味）」を基準に分類したものである（伊藤，2002：60）。本稿では、表記、形式、意味が異なるものは、原則的に辞書（後述）に依拠し別語と判断した。また、見出し語としての代表形は、活用しない語についてはそのものを、活用する語については辞書形とし（な形容詞は名詞を修飾する形）、表記は原則として単位語と同様に扱った。ただし、「増悪」【ぞうお】【ぞうあく】のよう

に形式は異なっても異形態と捉えたものは同じ見出し語として扱った。その他の主な留意点は以下の通りである。

(1) 語の意味と見出し語の判別

辞書（山田俊雄・築島裕・白藤禮幸・奥田勲（編）（2000）『新潮現代国語辞典第2版』新潮社）を拠りどころに異なる意味のものは別の見出し語としてたてた。しかし、「する」「なる」については、それらの語そのものの意味ではなく、他の語彙の意味との関係によって意味を幾つかに捉えることが可能なものが多数あった。そのため、例外的に「する」「なる」については、文の構造的な観点から見出し語の判別を行なった。その他、「ある」は所有と存在、補助動詞としての用法の3つに分けた。

(2) 測定値等、数値の扱い

単位等の表記が全く同じ数値は、集計上、最初に出てきたものを便宜的に代表形と認め、その数値を使って見出し語として立てた。具体的には、1例目として「 $\text{血圧}120/80\text{mmHg}$ 」という用例があり、2例目として「 $\text{血圧}138/84\text{mmHg}$ 」が出てきた場合、それぞれを単位語としたが、見出し語は1例目の「 $\text{血圧}120/80\text{mmHg}$ 」で代表した。

(3) 「する」「できる」について

動作等を表す名詞と「する」「できる」の組み合わせで成り立つ動詞についてはそれぞれ「～する」「～できる」の形を取ったまま主要部の代表形である辞書形で見出し語とした。

(4) 動詞性の後置詞について

一説に「(～に) について」「(～に) にとって」「(～に) よって」「(～と) して」などを後置詞という品詞とする立場があるが、本調査では、動詞として分類した上で、見出し語としては、記号を付加し「(～を) とる」「(～を) する」などと分けて扱った。

3-4 日本語能力試験出題基準語彙表との比較

3-4-1 日本語能力試験出題基準語彙表の語彙

日本能力試験出題基準語彙表の語彙は、3・4級語彙の多くを含む形で1・2級語彙が構成されており、1・2級語彙に含まれる3・4級語彙も原則的に3・4級語彙とした。判定の詳細は以下の通りで、判定の基

準の対象とした語数は便宜上8,057になった。

- (1) 同一の形式の語で同じ意味の語は低い方の級の語彙として整理した。
例：アルコール（3級・1級→3級）、しんせつ（3級・2級→3級）
カップ（4級・1級→4級）
- (2) 同一の形式の語が異なる級で異なる意味で使われている語は、それぞれの級の語彙として整理した。
例：あげる（4級：手を上げる・3級：お祝いをあげる・2級：〈例を〉挙げる→4級・3級・2級）
- (3) 同一の形式の語で一部の意味において複数の級の語彙とされているものは、低い方の級の語彙とした。
例：つく（4級：着く・2級：着く/就く→4級：着く・2級：就く）

3-4-2 日本語能力試験出題基準の語彙との比較

本研究では、前述した調査単位を基に単位語を選定しているため、日本能力試験出題基準語彙表の複数の語の組合せによる語が存在する。それらの語の判定において、出題基準の規定に解釈の余地があることから、次のような基準の下に比較・整理を行った。

- (1) 独立して使われる2語が結びついた語。
基本的に規定に従った。しかし、2語の級が異なる場合は、その内の高い方の級とみなしたが、2語が結びついた結果、加算的な意味にならず異なる意味になる語は例外とした。また、3語以上からなる語も級外とした。
例：ベッド柵（4級+1級）→1級・かきむしる（2級+1級）→級外
保健医療福祉活動（2級+2級+1級+2級）→級外

- (2) 独立して使われる語と造語成分が結びついてできた語。
出題基準において助数詞や接辞、他の語について補助的に使われる語を「～」印をつけて示しており、これらに加え参考とした辞書で造語成分として認められる語を造語成分とした。その上で基本的に規定に従った。また、(1)に従って独立した語と造語成分同士の組み合わせだったものも出題基

準に含まれる語として扱った。

- 例：男性介護者（3級+1級+2級）→1級
- (3) その他、構成部分から全体の意味の理解が容易であると考えられる語について、語彙表に無くても寝室や今週、休日、国道なども語彙表に含まれるとしており、規定に従ったが、語彙表に含まれる語彙と同列のものと推測可能な語は、類推による援用は行わず語彙表の語彙のみを基準とした。
例：いぬ・ねこ・とり（4級）うま・うし（2級）／ねずみ・ぶた（級外）

4. 結果

4-1 看護師国家試験の語彙の概要と日本能力試験出題基準語彙表の語彙

看護師国家試験で使用される語彙の実施回別・品詞別延べ語数を示したものが次の表1である。品詞は、データベース作成において、動詞、名詞、い形容詞、な形容詞、副詞、連体詞、接続詞、感動詞、連語の9種とした。助詞や助動詞を含む延べ語数の総数は各回およそ1万±1千前後、実質語彙は6千前後で推移している。助詞・助動詞を除いた実質語彙の延べ語数は36,119あり、総数の約3分の2を占めている。

看護師国家試験の出題基準の改定後、第93回からは問題数が210問から240問へ30問増えているが、全体の語彙量は、横ばいもしくは減少傾向にあるといえることから、1問当たりの単語数は少なくなってきていると考えられる。

表1 実施回別・品詞別延べ語数

実施回	動詞	名詞	形容詞	副詞	他	実質語彙	総数
第91回	1,939	4,364	417	127	82	6,929	11,248
第92回	1,681	3,925	376	113	89	6,184	10,073
第93回	1,542	3,716	325	81	80	5,744	9,143
第94回	1,560	3,943	390	79	81	6,053	9,778
第95回	1,361	3,736	307	84	45	5,533	8,957
第96回	1,412	3,721	372	109	62	5,676	9,131
計	9,495	23,405	2,187	593	439	36,119	58,330
%	26.3%	64.8%	6.1%	1.6%	1.2%	100%	

品詞別に出現度数の割合をみてみると、動詞が26.3%、名詞が64.8%とその2つの品詞で90%以上になる。一方で、形容詞（い形容詞+な形容詞）が6.1%、副詞は1.6%に過ぎず、その他、連体詞、接続詞、感動詞、連語を全て合わせても1.2%を占めるに過ぎない。全体として名詞が6割以上を占め最も多いが、動詞も4分の1を超えていることがわかる。

4-2 品詞別・級別の延べ語数と異なり語数の級別割合

本節では、看護師国家試験に使用されている語彙が、日本語能力試験のどの級に相当するののかについての検討を行なった。

実質語彙の延べ語数と異なり語数を品詞別および級別に示したものが表2である。列方向が品詞、行方向が各級の数値であり、そして各級の上段が延べ語数、下段が異なり語数の実数になっている。形容詞は「い形容詞」と「な形容詞」の内訳を括弧（）

表2 実質語彙級別各品詞の割合と実数

級	動詞	名詞	形容詞	(い形)	(な形)	副詞	他	実質語彙
4級 (延べ語数)	3,856 40.6%	4,899 20.9%	703 32.1%	(667) 54.4%	(36) 3.7%	121 20.4%	245 55.8%	9,824 27.2%
4級 (異なり語数)	224 13.5%	428 5.4%	115 27.7%	(97) 47.8%	(18) 7.8%	25 20.5%	19 23.2%	811 8.0%
3級 (延べ語数)	1,551 16.3%	2,489 10.6%	526 24.1%	(373) 30.6%	(153) 15.3%	273 46.0%	15 3.4%	4,854 13.4%
3級 (異なり語数)	223 13.4%	285 3.6%	56 13.5%	(38) 18.7%	(18) 8.5%	26 21.3%	5 6.1%	595 5.8%
2級 (延べ語数)	2,507 26.4%	5,311 22.7%	770 35.2%	(134) 11.0%	(636) 65.7%	181 30.5%	27 6.2%	8,796 24.4%
2級 (異なり語数)	598 36.0%	1,487 18.8%	128 30.8%	(40) 19.7%	(88) 41.5%	56 45.9%	16 19.5%	2,285 22.4%
1級 (延べ語数)	794 8.4%	2,118 9.0%	98 4.5%	(29) 2.4%	(69) 7.1%	10 1.7%	42 9.6%	3,062 8.5%
1級 (異なり語数)	260 15.6%	800 10.1%	51 12.3%	(15) 7.4%	(36) 17.0%	8 6.6%	5 6.1%	1,124 11.0%
級外 (延べ語数)	787 8.3%	8,568 36.6%	90 4.1%	(16) 1.3%	(74) 7.6%	8 1.3%	110 25.1%	9,563 26.5%
級外 (異なり語数)	357 21.5%	4,910 62.0%	65 15.7%	(13) 6.4%	(52) 24.5%	7 5.7%	37 45.1%	5,376 52.7%
不明 (延べ語数)	0 0%	20 0.1%	0 0%	(0) 0%	(0) 0%	0 0%	0 0%	20 0.1%
不明 (異なり語数)	0 0%	4 0.1%	0 0%	(0) 0%	(0) 0%	0 0%	0 0%	4 0%
合計 (延べ語数)	9,495 100%	23,405 100%	2,187 100%	(1,219) 100%	(968) 100%	593 100%	439 100%	36,119 100%
合計 (異なり語数)	1,662 100%	7,914 100%	415 100%	(203) 100%	(212) 100%	122 100%	82 100%	10,195 100%

で括り形容詞の右側（副詞との間）に記載した。

「他の品詞」は感動詞、接続詞、連体詞、連語からなり、連語は「首がすわる」「手につかない」「仕方がない」など慣用句的な表現や「かもしれない」「その他」など参考とした辞書に連語として載せられているものを連語とした。また、各品詞の延べ語数および異なり語数の実数の下に記載した割合は級別の割合である。

まず、実質語彙全体を級別に見ると、延べ語数において4級語彙が延べ語数全体の27.2% (9,824/36,119) を占める。同様に3級が13.4% (4,854/36,119)、2級が24.4% (8,796/36,119)、1級が8.5% (3,062/36,119)、級外が26.5% (9,563/36,119) となっており、2級以下が65.0% (23,474/36,119) を占めていることがわかる。

一方、異なり語数は4級語彙が異なり語数全体の8.0% (5,376/10,195) であり、同様に3級が5.8% (595/10,195)、2級が22.4% (2,285/10,195)、1級が11.0% (724/10,195)、級外が53.2% (5,376/10,195) となり、2級以下は36.2% (3,691/10,195) を占めるに止まっている。

以上のことから全体として、2級以下の限られた数の語3,691 (36.2%) が延べ語の数の多く23,474 (65.0%) を占め、特に3級・4級の語彙が頻繁に使われるが、1級の語彙は延べ語数と異なり語数の双方において10%前後しか使用されていない。

級外語彙については異なり語数では半数を超える5,376 (53.2%) であるが、延べ語数では9,563 (26.5%) と全体の4分の1程度しかなく、繰り返し使用される語があまり多くないと考えられる。

そして、各品詞を級別に見た場合、実質語彙全体としては2級以下と級外語彙が多いという傾向を示すが、名詞は異なる傾向を示している。名詞は、2級以下の割合が異なり語数で27.8% (2,200/7,914) と他の品詞に比べて低い。しかし、延べ語数では54.3% (12,699/23,405) と過半数をしめることから、2級以下の語彙は名詞であっても繰り返し使われていると考えられ、また、実数も多い。

また、形容詞、副詞は2級までが延べ語数の8割から9割にのぼるが、「な形容詞」は「い形容詞」と様相が異なり、2級に多いことが特徴的である。

そして、「他の品詞」は、級外語彙の多くが連語で延べ語数110のうち107を占めている。しかし、そ

のことを除けば全体の傾向と同様であるといえる。連語全体で異なり語数が47ある。そのうち「首がすわる」などの慣用句的なものが異なり語数で32、延べ語数で55あり、その中で「気に入る」のように「気」を伴ったものの異なり語数が11で34.4% (11/32) を占め、延べ語数は27で49.1% (27/55) を占めており、「気」を伴う慣用句的な連語の割合が高いと考えられる。

4-3 看護師国家試験にみられる日本語能力試験出題基準語彙表語彙の出現状況

本節では日本能力試験出題基準語彙表の語彙が看護師国家試験にどの程度使われているのかについての検討を、複合語に含まれる語も対象として行なった。

表3は日本能力試験出題基準語彙表の語彙を級別に各品詞の分布を示したものである。列方向が品詞の実数、行方向が級別の実数である。また、各級の上段に日本能力試験出題基準語彙表そのものの実数を示している。下段は看護師国家試験に出現した日本能力試験出題基準語彙表の単語の実数で、その実数の下に日本能力試験出題基準語彙表そのものの実数に対する出現した語彙の割合である。

また、3-4-2 (2) でも触れたが、日本能力試験出題基準語彙表では、接辞や助数詞など、他の語について補助的に使われるような語に「～」印をつけて示しており、日本能力試験出題基準語彙表語彙の品詞の整理に当たって新たに造語成分という分類をたてた。括弧 () で括られた「い形容詞」「な形容詞」は形容詞の内訳で、「他の品詞」の内訳は表2と同様である。

前述の3-4-1で述べたように、級判定の基準とした語彙表語彙の総数は8,057である。表3から、その級別の割合は4級が9.0% (727/8,057)、3級が8.5% (682/8,057)、2級が45.5% (3,669/8,057)、そして、1級が37.0% (2,979/8,057) となっており、日本能力試験出題基準語彙表の語彙の8割以上を2級と1級の語彙が占めていることがわかる。

次に表3において看護師国家試験で使用された日本能力試験出題基準語彙表の語彙をみると、語彙表の語彙全体の8,057のうち語彙表の単語が39.2%にあたる3,160しか使われていないことがわかる。これ

表3 看護師国家試験にみられる日本語能力試験出題基準語彙表語彙の使用数

級	動詞	名詞	形容詞	(い形)	(な形)	副詞	造語成分	他	計
4級	113	441	81	(65)	(16)	23	43	26	727
	98 86.7%	300 68.0%	59 72.8%	(50) 76.9%	(9) 56.3%	17 73.9%	39 90.7%	20 76.9%	533 73.3%
3級	170	387	44	(23)	(21)	37	29	15	682
	130 76.5%	222 57.4%	29 65.9%	(15) 65.2%	(14) 66.7%	21 56.8%	26 89.7%	6 40.0%	434 63.6%
2級	581	2,416	223	(75)	(148)	162	183	104	3,669
	278 47.8%	951 39.4%	64 28.7%	(15) 20.0%	(49) 33.1%	44 27.2%	122 66.7%	18 17.3%	1,477 40.3%
1級	443	2,117	239	(61)	(178)	96	53	31	2,979
	92 20.7%	547 25.8%	39 16.3%	(9) 14.8%	(30) 16.9%	6 6.3%	29 54.8%	3 9.7%	716 24.0%
計	1,307	5,361	587	(224)	(363)	318	308	176	8,057
	598 45.8%	2,020 37.7%	191 32.5%	(89) 39.7%	(102) 28.1%	88 27.7%	216 70.1%	47 26.7%	3,160 39.2%

表4 看護師国家試験にみられる級外語彙の様相

	看護専門性(高)	看護関連性(強)	他専門性(高)	看護専門性(低)	合計
延べ語数 割合	6,834 71.5%	1,019 10.7%	71 0.7%	1,639 17.1%	9,563 100%
異なり語数 割合	3,873 72.0%	502 9.3%	54 1.0%	947 17.6%	5,376 100%

を級別に見ていくと、4級は73.3%の使用が認められるが、3級が63.6%、2級が40.3%、1級が24.0%となり、2級以下で48.1% (533+434+1,477/727+682+3,699) となっている。このことは、4級から1級になるにつれ、日本能力試験出題基準語彙表中の使用語彙数が少なくなる傾向があることを示しており、低い級の語彙がより偏りなく使用されていることがわかる。

また、品詞別に見ると動詞が45.8%と造語成分など一部の品詞を除けば、最も使用率が高い。次に名詞は、最も実数が多いにも関わらず特に使用率が低いわけではなく、むしろ1級においては25.8%と使用率が全体よりも高い。ここで、1級において名詞の使用率が比較的高いことは「する」との組合せで動詞として使用される名詞が多く存在することが影響していると考えられる。形容詞は32.5%、副詞は

28.1%となっている。

その他、造語成分は、69.8% (215/308) と最も使用率が高いことが特徴的で、「他の品詞」は26.7%である。表中に示せてはいないが、「他の品詞」の中では連体詞が70.0% (14/20) と使用率が高くなっているが、連語は39.3% (11/28) であり、感動詞・接続詞は16.0% (13/81)・19.1% (9/47) %と低く、接続詞は47語中9語(でも、また、および、または、もしくは、だって、では、しかし、そうして/そして)のみが使われていた。

看護師国家試験で使用された日本能力試験出題基準語彙表の語彙についてみると、全体として使用語彙の割合が約4割とあまり高くない。特に級外・1級においてその割合が低く、品詞によっても使用率の違いが大きいと言える。

4-4 級外語彙にみられる看護の専門性

本節では級外語彙における看護の専門性の様相について検討を行った。

その結果、(1)看護関連分野における専門性が高く専門用語として考えられる語彙、(2)専門用語とみなせるほど専門性が高くはないが病院等でよく使用されると思われる関連語彙、(3)看護関連分野以外の専門性が高いと判断される語彙、(4)看護関連分野における専門性が低く一般的にも使用される語彙、の4種類に大別できると考えた。

そして、それぞれの述べ語数と異なり語数とその割合を示したものが表4である。

尚、専門性の判断については、独立した大きな学問体系としての看護分野の辞書として編纂された『看護大辞典』である和田他(2003)をもとに行い、辞書に記載されていない語については日本とアメリカの看護師資格を持ち実務経験のある専門家に意見を求めた。

表4をみると、述べ語数と異なり語数のどちらにおいても、各分類の割合は似通っており、(1)看護専門性が高い語が約70%と最も多く、次が(4)看護専門性の低い語で20%弱、(3)看護分野との関連性が強い語と考えられるものが約10%、そして(2)他分野の専門性が高い語と考えられるものは1%以下であることがわかる。しかし、専門性の高さに関わらず、述べ語数と異なり語数の割合はほぼ同じである。

次に、各分類の詳細をみていくと、(1)看護専門性が高い語に含まれるものは、疾患名、症状・指標、病原体など疾患の原因、生理、治療、処置、検査、行動援助、薬剤・薬理、医療機器・器具、看護・医療福祉制度、看護理論、その他看護一般に関わるものと多岐にわたる。上記の疾患名から生理まで、患者の状態に関わる語彙を(A)、上記の処置から行動援助まで、患者への対処に関わる語彙を(B)、薬剤・薬理に関するものと思われるものを(C)、医療機器・器具と看護・医療福祉制度をそれぞれ(D)と(E)、身体関連を(F)、看護理論等を含むその他を(G)とすると、その代表的な語彙と様相は以下のとおりとなる。

A：統合失調症、陥没呼吸、小刻み歩行、レンサ球菌、抗利尿ホルモン分泌抑制など。

述べ語数：2,558 (37.4%)、異なり語数：

1,475 (38.1%)

B：12誘導心電図検査、プロトンピン時間、人工肛門造設術、ファウラー位など。

述べ語数：1,178 (21.6%)、異なり語数：661 (17.1%)

C：1モル塩化カリウム、 β 遮断薬、硫酸モルヒネ徐放錠、三環系抗うつ薬など。

述べ語数：604 (8.8%)、異なり語数：363 (9.4%)

D：カテーテル、マンシエット、簡易血糖測定器、自動体外式除細動器、胃管など。

述べ語数：272 (4.0%)、異なり語数：149 (3.8%)

E：保健師助産師看護師法、有料老人ホーム、要介護度1、精神障害者社会復帰施設など。

述べ語数：238 (3.5%)、異なり語数：129 (3.3%)

F：下肢胸骨右縁第2肋間、好発部位、循環器系、人工肛門周囲、錐体路など。

述べ語数：749 (11.0%)、異なり語数：439 (11.3%)

G：療育、臍下2横指、看護過程、基本的ニード、酸素分圧、D. E. オレムなど。

述べ語数：1,235 (18.1%)、異なり語数：657 (17.2%)

尚、その他Gのうち、述べ語数で280、異なり語数で105を数値・数量が占めており、それを除くとGの内訳は、述べ語数：955 (14.0%)、異なり語数：552 (14.3%)となる。

総じて専門性の高い語について言えることは、疾病やその症状(A)や処置や検査に関わる語彙(B)のような、直接患者との関連性が濃い語彙の割合が高く、述べ語数・異なり語数とも専門性の高い語彙の半数以上占めている。その一方で、法律や医療制度に関わるような比較的患者との関連性が薄い語彙の割合は低く、述べ語数・異なり語数とも、専門性が高い語彙全体の5%にも満たない。

また、この(1)に相当する語には、同じ内容を示す異なる語も存在する。これらの語は、語の組み合わせ方に由来するものと語を表す観点の違いによるものに大別されると考えられる。前者は「気管内挿管チューブ」「気管内挿入チューブ」「気管カニューレ」等や「経鼻胃管」「経鼻胃チューブ」などであ

り、後者には「3-3-9度方式」「ジャパンコーマスケール」, 「高カロリー輸液」「中心静脈栄養〔法〕」などがあたる。「3-3-9度方式」は「ジャパンコーマスケール」が、3段階の各3段階で、全9段階の評価方式であることに由来すると考えられ、「高カロリー輸液」は高カロリーの栄養源の輸液という目的に準ずる語で使われており、「中心静脈栄養〔法〕」は、その輸液の方法に準ずる語だと考えられる。

加えて、和田他(2003)の見出し語との異なりも見られた。看護師国家試験の「持続点滴静脈内注射」という語は、和田他(2003)に記載される「静脈内持続点滴注入法」と解釈した。また、前述の「高カロリー輸液」は、和田他(2003)で「完全静脈栄養〔法〕」や「頸静脈栄養〔法〕」としても記載される。この場合、「中心静脈～」の表記ではないが、中心静脈は頸静脈や鎖骨下静脈などの上位概念で、看護師国家試験ではあまり施行部位が問題となっていないと見受けられる為、本稿ではほぼ同義だと解釈したような語も存在する。

その他、特筆すべき点は、たとえ専門性の高い語であっても、単独ではなく複合的に使われることも少なくないという点である。例えば、「大腿骨頭(部)骨折(予防)装具」や「(連続性)ラ音」など、和田他(2003)の見出し語に相当するものと見出し語にない語の組み合わせだけで、異なり語数において(1)の語の24.8%にあたる962語存在し、見出し語同士や見出し語以外の語同士の組み合わせを合わせれば、さらにその数の増加が予想される。

(1)以外の語彙は特徴的な様相のみ述べる。(2)の看護の関連性の強い語彙の多くは内服、服用、容態、受診など、普段病院で耳にするようなものが多く存在する。一方で、禁忌、臥床、吸綴、造設、産生など看護分野の専門用語とは判断は難しいが、かなり限定された使われ方をする語も存在する。また、二酸化炭素や亜鉛など一般的ではないが、看護特有とは言いがたい語も散見される。その他、床頭台や水封びん入院中の身の回りの器具や機器の付属品などの語彙もみられた。

(3)は、数こそ少ないが特徴的な語彙である。家庭裁判所、公証人、保佐人、法定後見開始など、法律用語が多く存在し、照度、電極、力点など物理学や政令市や有機物など社会や化学に関する語彙も存在する。総じては説明の難しい語彙だと考えられる。

最後に(4)である。上体や利き腕、正中など体に関するもの、義母や実母、遺族など人に関するものもあるが、あまり多くない。また、薬との食べ合わせや栄養摂取に関する食品類は必要であるがその割合は少ない。最も割合の多いものは、人や周囲の状況を示したり、人に対する行動やその状況を示したりする、動詞や名詞、形容詞で慣用的な連語も使われ、その割合は半数を超えている。例としては、併用する、膨満する、無作為な、留置する、涙ぐむ、あえぐ、オロオロする、かたくなな、しりもちをつく、こわばり、ばかにする、ふらつく、むせる、安らかな、火照る、顔をしかめる、ふける、等々である。

4-5 注意すべき語彙

看護師国家試験に使用される級内の語彙(4級から1級)と級外の語彙の双方で専門性の観点から注意すべき語彙が見つかっている。これは、看護関連分野での語彙としての意味と他分野・一般で理解される意味に隔たりのある語で、凡そ以下のようなものである。

級内の語彙：ショック、意識、外来、看護職、看護職員、攻撃、障害、寝たきり、神経、生活指導、生活能力、精神、組織、訴え、適応、鉄、熱、抑制

級外の語彙：アセスメント、ガス交換、バルーン、意識レベル、引きこもり、陰性、回避、解離状態、隔離、感受性、既往、吸入、傾眠する、傾眠傾向、傾眠状態、牽引、行動制限、作話、産褥、失語、失行、受容、所見、専門医、体位、退行、脱水、脱落する、痴呆、転移する、転写、投影、独語、認知、発語、発熱、否認、不穏な、陽性、沐浴

これらの語彙は精神医学上のものが多いが、その他の分野の語彙も存在している。

5. 考察

5-1 看護師国家試験の語彙と級

先行研究において山本(2005)が、書き言葉として新聞の囲み記事と論壇の語彙を日本語能力試験出題基準のレベル別に整理している。調査単位が異なる可能性もあり単純な比較は出来ないが、その割合

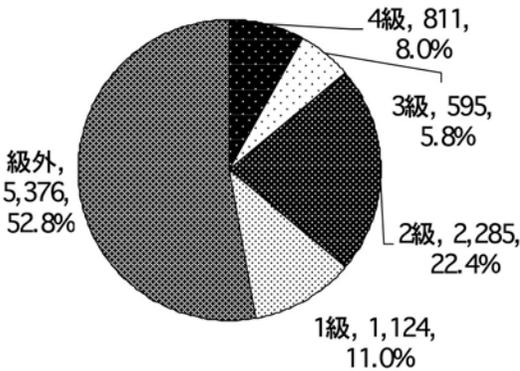


図1 異なり語数級別割合

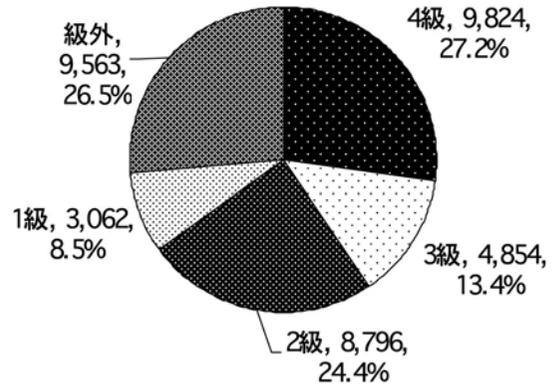


図2 述べ語数級別割合

は、異なり語数が囲み記事・論壇でそれぞれ1級が8.0%・16.5%、級外は18.8%・18.3%となっており、延べ語数では1級が4.8%・9.5%、級外は9.2%・10.0%となっている。

4-2表2の結果から、異なり語数と延べ語数の級別割合を図にしたものが、次の図1と図2である。

前述の山本（2005）と比較すると、看護師国家試験の1級語彙の割合は囲み記事と論壇の間に位置するが、級外語彙が異なり語数で過半数を占め、延べ語数においても約4分の1を占めていることから級外語彙の多さが際立っている。この傾向は名詞の影響によるもので、他の殆どの品詞では2割前後に止まっている。4-4表4では、級外語彙の中で、述べ語数の71.5%、異なり語数の72.0%が看護の専門性が高い語で占められている。そのことから、看護師国家試験全体の述べ数・異なり語数のそれぞれ18.9%（26.5%×71.5%）・38.0%（52.8%×72.0%）が専門性の高い語で占められていることになり、述べ語数で20%、異なり語数で40%を切り、専門性の高い語彙が大半を占めるという状況ではない。

級外語彙の中には専門性の低い語も存在し、4-4表4より述べ数・異なり語数のそれぞれ17.1%・17.6%で全体の4.5%（26.5%×17.1%）・9.3%（52.8%×17.6%）を占めていることになる。これらの語の多くは、「挿入」や「留置する」のように動作の意味範囲を限局したり、「膀胱〔内〕留置カテーテル」等の専門的な用語と関連して使われたりする語や、「涙ぐむ」「ふらつく」や「留意する」

「無作為な」などのように、人や状況の様子や対応を細かく述べるため、日本語能力試験語彙表の語彙では表現が冗長になったり対応できなかったりする語である可能性が考えられる。しかし、「(妄想に)ふける」→「(妄想)している」や「発赤を認める」→「発赤がある」のように別の語に言い換えても大きな支障がなかったり、表現が直接的になったりすると考えられる語もある。これらのことから、総じて、一専門分野の国家試験である看護師国家試験の文章の語彙は、新聞や論壇の文章と語の級別の様相が異なることが示唆される。

その一方で、看護師国家試験では、日本能力試験出題基準語彙表の語彙が看護師国家試験の語彙の延べ語数の75%近くを占め（4-3表3）、その中でも、異なり語数で36.2%（3,691/10,195）の2級以下の語彙が、延べ語数においては65.0%（23,474/36,119）を占めるに至っており、これらの語がより頻繁に使用されていると考えられ、看護師国家試験の文章理解にはこれらの語が不可欠であることも示唆される。

5-2 看護師国家試験みられる日本語能力試験出題基準の語彙と注意すべき語彙

前章4-3表3において看護師国家試験に現れる日本語能力試験出題基準語彙表の語彙についてみてみた。その結果、看護師国家試験には出題基準全体8,057の39.2%の3,610（表3）しか使われていないことから、この3,610の語またはその組合せによるも

のが、看護師国家試験実質語彙延べ語数の全体の36,119 (4-2,表2) の73.5% (9,842+4,854+8,796+3,062 /36,119) を占めているということになる。

これを2級以下に限ってみても出題基準の2級以下の30.6% (533+682+1,477/8,057) の単語もしくはその組合せによるものが (4-3表3)、2級以下の看護師国家試験実質語彙延べ語数の65.0% (9,842+4,854+8,796/36,119) を占めており (4-2,表2)、日本語能力試験出題基準語彙表の中でもかなり限定された単語が看護師国家試験の中で頻繁に使われていると考えられる。そのことから、看護師国家試験を語彙という観点から考えた場合、前節などでみてきたように日本能力試験出題基準語彙表の2級以下の語彙は多く使用されているが、その中でも優先度の高いものとそうでないものが存在すると考えられる。

例えば、4-3で取り上げた看護師国家試験で使用された日本能力試験出題基準語彙表の接続詞 (でも、また、および、または、もしくは、だって、では、しかし、そうして/そして) の出現状況を見てみると、その中で「でも」「だって」「では」は、看護師の呼びかけや患者との会話での1例ずつだけである。また、4-3において看護師国家試験における感動詞の使用率が接続詞と並んで低い。看護師国家試験では、「家内」「旦那」は使用されず「妻」「夫」であり、「男の人」「女の人」ではなく「男性」「女性」が使用され、「命」ではなく「生命」, 「医者」ではなく「医師」が使用されている。このことは、看護師国家試験では書き言葉が専ら使われている影響があると考えられるのではないだろうか。

また、4-5で述べたように看護分野での専門的な語として使用される場合とそうでない場合で語の意味に隔たりのある場合がある。これらの語については、看護分野での意味を把握することが重要であるが、他の意味があるということを知ることだけでも必要である。

事実、筆者は外国人候補者支援の現場でこのような状況に遭遇したことがある。4-5で取り上げた「ショック」という言葉である。これは級内の語であるが、看護師国家試験の過去問題の中で「母親は(障害のある) 児を抱いたときかなりのショックを受けたようだ…」という文言があった。その際、候補者は、「ショック」という言葉は知っているが文の意味が分からないと支援者に質問した。しか

し、支援者は当初、候補者がなぜ分からないのか不思議に思っていた。幸い支援者が看護師の資格を持った日本語教師であったため、説明を重ねていくうちに、候補者は「急性循環不全状態」という専門的な意味の「ショック」は知っていたが、「精神的な打撃」という意味で使われるということを知らなかったことが判明した。支援者は改めて「ショック」には両方の意味があると伝え、それに候補者も納得していた。この場合、もし、候補者が質問をしないか、若しくは支援者が「ショック」は「精神的打撃の意味である」とだけ伝えていただけなら、何らかのわだかまりが候補者に残ったかもしれないという事例であるといえるのではないだろうか。

6. 看護師国家試験のための日本語教育に向けて

語彙という観点から看護師国家試験を見た場合、級外語彙が異なり語数の過半数、延べ語数の約4分の1を占める一方で、延べ語数においては日本能力試験出題基準語彙表の2級以下の語彙の使用度数が65%とその多くを占めることもわかった。また、看護師国家試験に使用される日本能力試験出題基準語彙表の語彙から目的に応じて、優先度の高い語彙とそうでないものがある可能性も示唆された。さらに、専門性の有無により注意の必要な語も存在することがわかった。

経済連携協定で来日する外国人看護師候補者は特に、導入研修終了後、各施設に配属される。配属先で説明をされながら使用される言葉を覚えていくことで、担当病棟においての日常業務の会話ができるようになる場合もあると考えられる。

しかし、業務上の説明の多くは口頭による場合が多いと予想される。その為、書き言葉の学習が進まず、日常業務の会話が成り立っても試験の問題が分からないということが起こりうることを示唆しているのではないだろうか。文字や書き言葉は母語話者でも学習が必要なものである。それだけに、外国人にはよりその配慮が必要ではないのであろうか。

また、目的に応じて優先される言葉とそうでないものがある可能性があるが、これは、学習初期の段階で「ある言葉だけしか教えない」、「色々な使い方を教える」という事ではなく、専門的な知識や技能、作業内容を教える場合に、必要とされる2級以

下の語彙やその使用場面にも配慮が必要だということを示唆しているのではないかと考える。

7. 今後の課題

本稿では日本語能力試験出題基準語彙表との比較をとおして看護師国家試験の語彙の様相を明らかにし考察することを試みた。

今回は看護師国家試験において、6回分全体の語彙の様相を探ったに過ぎない。今後、同様のことが各回でもいえることなのか、どのような変化の可能性があるのかも探る必要があると考える。また、語の意味の使用実態や個々の品詞、語種などの観点からも検討を試みたいと考える。

注

⁽¹⁾ 日本語教育学会コース・デザイン研究委員会(1991)はコース・デザインの第一段階の一つとして学習者が将来目標とする場面で実際に使われている日本語である目標言語(ターゲット・ランゲージ)の調査、目標現調査が必要だとしている。

⁽²⁾ 日本語能力試験は国際交流基金と日本国際教育支援協会が共催で行う日本語を母語としない人を対象に日本語能力を測定し、認定する試験である。4級から1級まであり、1級で高度な文法と漢字2,000字程度、10,000語程度の語彙を習得したレベルとされ、3級は初級の文法と漢字300字、1,500語程度の語彙を習得したレベルである。

参考文献

- 池田敦史他(2010), 経済連携協定に基づき来日した看護師候補生の現状と問題点, 『聖路加看護大学紀要』, 36, pp.86-90.
- 石鍋浩(2007), コメディカル専門用語に使用される漢字の出現傾向調査-留学生向け学習漢字の選定とワークブックの試作(第1報)-, 『国際医療福祉大学紀要』, 12, 2, pp.63-71.
- 石鍋浩(2008), 医療・福祉分野を専攻する留学生のための専門用語の漢字授業の実践, 『茨城大学留学生センター紀要第6号抜刷』, 伊藤雅光(2002), 『計量言語学入門』, 大修館書店.
- 小川玲子他(2010), 来日第1陣のインドネシア看護師・介護福祉士候補者を受け入れた全国の病院・介護施設に対する追跡調査(第1報)-受け入れの現状と課題を中心に-, 『九州大学アジア政策センター紀要』, 5, pp.85-98.
- 奥島美夏(2010), インドネシア人看護師・介護福祉士候補の学習実態-背景と課題-, 『国際社会研究(神田外語大学国際社会研究所紀要)』, 創刊号, pp.1-48.
- 門脇豊子他編(2009), 『看護法令要覧平成21年版』, 日本看護協会出版会.
- 川口貞親他(2010), 外国人看護師候補者の教育と研修の課題-フィリピン人候補者を対象とした国家試験模擬試験調査を通して-, 『九州大学アジア総合政策センター紀要』, 5, pp.141-146.
- 国際交流基金・日本国際教育協会(2002), 『日本語能力試験出題基準改訂版』, 凡人社.
- 国立国語研究所(1983), 『高校教科書の語彙調査』, 秀英出版.
- 国立国語研究所(1984), 『高校教科書の語彙調査Ⅱ』, 秀英出版.
- 国立国語研究所(2000), 『日本語基本語彙-文献解題と研究-』, 国立国語研究報告116, 国立国語研究所.
- 小山真理子(2003), 看護教育の意義と目標, 小山真理子編, 『看護教育の原理と歴史』, 第1章, 医学書院, pp.1-6.
- 重田美咲(2007), 専門日本語口頭運用能力に関する一考察-工学を専門とする大学院留学生の口頭発表に着目して-, 『専門日本語教育研究』, 9, pp.43-48.
- 鶴岡昭夫(1980), 高校教科書用語調査の言語単位について, 『電子計算機による国語研究X』, 国立国語研究所報告67, pp.20-51.
- 日本語教育学会コース・デザイン研究委員会(1991), 『日本語教育機関にのけるコース・デザイン』, 凡人社.
- 林千冬他(2006), 看護の提供者, 藤崎郁(代)『系統看護学講座専門1基礎看護学[1]看護学概論』, 第3章, 医学書院, pp.120-165.
- 増田光司(2004), 医学系留学生のための基本的な医学術語中の2字の漢字熟語についての研究, 『東京医科歯科大学留学生センター紀要第1号抜

刷』.

増田光司他 (2006), 『留学生のための二漢字語に基づく基礎医学術語学習辞典－日本で働く医療関係者のために－』, 凡人社.

向井留美子他 (2006), 非漢字圏学部留学生の漢字語彙調査から見えてくるもの－マレーシア政府派遣留学生を事例として－, 『専門日本語教育研究』, 8, pp.51-56.

山田俊雄他編 (2000), 『新潮現代国語辞典第2版』, 新潮社.

山本富美子 (2005), アカデミックジャパニーズに求められる語彙知識とは－2-4級語彙・文法事項の重要性－, 『日本留学試験とアカデミックジャパニーズ：日本留学試験が日本語教育に及ぼす影響に関する調査・研究：国内外の大学入学前日本語予備教育と大学

日本語教育の連携のもとに (代表門倉正美)』, 平成14年度～平成16年度科学研究費補助金基盤研究費(A) (1)研究成果報告書, pp.110-126.

和田攻他編 (2003), 『看護大辞典』, 医学書院.

Abstract

The Vocabulary of the National Nurse's Examination: A Comparison with Test Content Specifications of the Japanese Language Proficiency Test

Naoki OKUDA

Graduate Student

Graduate School for International Development and Cooperation

Hiroshima University

1-5-1 Kagamiyama, Higashi-Hiroshima, 739-8525 Japan

This paper focuses on aspects of the vocabulary used in the National Nurse's Examination, which tests the general knowledge of nurses, by comparing it with Test Content Specifications of the Japanese Language Proficiency Test.

The results reveal that words used as the standard vocabulary below the level 2 Japanese Language Proficiency Test cover 65% and the level 2 Japanese Language Proficiency Test covers 24.4% of the 36,119 words that appeared in six examinations. However, words used out of the standard vocabulary of the Japanese Language Proficiency Test cover 26.5%.

Results also indicate that less than 40% of the words in the standard vocabulary are used in six examinations. Especially, just 24% of the words in the level 1 Japanese Language Proficiency Test are used, and 40.3% of the words in level 2 Japanese Language Proficiency Test are used in six examinations.

The results suggest that learners have to learn the vocabularies below level 2 of the Japanese Language Proficiency Test as well as those vocabularies out of the standard vocabulary of Japanese Language Proficiency Test in order to fully comprehend the questions and problems in the National Nurse's Examination. Furthermore, the words in the standard vocabulary of the Japanese Language Proficiency Test, which were also used in the National Nurse's Examination, have some tendencies in the usage.